

陳情第8号
2023年5月29日

国立市議会議長 高柳 貴美代 様

国立第二小学校改築工事に伴う樹木の保存を求める陳情

陳情の趣旨

国立第二小学校改築マスタープラン協議会が 5 年間にわたる検討を重ねて改築工事設計案がまとまり、国立第二小学校改築工事がこの 4 月に着工しました。70 年以上の歴史ある国立第二小学校には、樹木を含む豊かな自然環境が形成されてきました。

しかし、国立市は改築工事に伴い既存の約 170 本ある中高木のうち約 100 本を伐採しなければならないと発表しました（資料 改築時期既存樹木撤去図を参照）。市民の声は様々ですが、ある保護者をはじめとする市民が集まり、「木々のいのちをなんとかつなげたい」思いのもと教育委員会と話し合いを重ねて「工事全般に支障のない範囲で」「費用は当該市民のグループが負担することを」を条件に 5 月 1 日に「国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定」を結びました。そして、先ずは 5 月 3 日から 6 日にかけて約 40 本の樹木を移植しました。市民のボランティアの方々と造園家の方々が連休に、枝切り、根巻き、地下水脈の造成、移植位置の根切り、樹木の植え付けなどの作業を 6 日までにとりあえず終了しました。市民の有志のグループが既存樹木の移植をしたことは評価されており、新聞やテレビでも紹介されています。

既存の樹木の移植・保存に至る過程を振り返りたいと思います。国立第二小学校は、国立市の公立の小学校施設です。公立の学校施設を改築する際の、企画、基本、詳細

設計の設計料は勿論のこと、既存建屋の解体工事費と改築工事費は市の予算に組み込まれます。既存樹木の伐採や保存工事費ももちろん市の予算から出ます。であれば、既存樹木を一時的に移植して敷地内の別の場所に保存、活用することの工事費用は、事業主体の国立市が負担するべきです。また、資料「改築時既存樹木撤去図」を見ると、既存の樹木のうち保存する樹木は約 70 本で伐採する樹木は約 100 本ですが、さらに伐採する予定の樹木を活用する方途を教育委員会は検討を重ねたのでしょうか。教育委員会から樹木保存の検討過程の資料が市民に公表されていません。国立第二小学校改築工事計画図の外構配置図を見ると、保存する樹木をさらに増やすことが可能であるように思えます。基本計画、実施計画を進めるさいに、既存樹木の活用方法と移植・育成の費用を同時に検討しなければなりません。既存樹木の活用の検討を市民に説明していれば良いのですが、これまでの経過は如何だったのでしょうか。改築工事が着工した今になって、既存樹木の移植・保存を市民の有志とクラウドファンディングで賄うことは、教育委員会が公共施設の改築工事における職責を充分に果たしていないと言えます。既存樹木の移植・育成にかかる費用をクラウドファンディングという市民の有志の寄付、浄財でまかぬ方法を、市の公共施設の改築工事に適用することには問題があります。市民が税金を負担するに加えて、有志が樹木の移植・保全の費用を賄うときにクラウドファンディングを負担する人に何らかの権利が生まれてしまう懸念が生じます。

樹木はまちの景観を形成していくことから大切です。「国立市都市計画マスタープラン」（2018 年 6 月国立市都市整備部）には、次の記述があります。

○緑の拠点

公園、学校や公共施設と一体的な地域の中心的な緑を「緑の拠点」に位置付け、緑豊かなふれあい、交流の場として公園・緑地等の機能の維持・充実を図ります。この考え方は、国立第二小学校の改築工事計画にも活かしていかなければなりません。教育委員会や都市整備部、そして市長永見理夫氏は果たして、樹木の保全の検討を充

分にして、市民との合意形成に努めたのでしょうか。

国立市の小学校や中学校は建て替えの時期を迎えつつあります。それらの学校施設の改築工事の際に、再び既存樹木の移植や保存のために、税金に加えて市民有志の浄財に頼りかねない懸念も生まれます。

国立第二小学校改築工事は、多額の税金を費やす事業であるとともに、子供たちや保護者の方々の教育、生活、また近隣のコミュニティ活動にとって要と言える社会的基盤を、50年後の未来も見据えて進めるべき事業です。既存樹木の移植、保全についても、市民の主体的な参画を醸成しつつ、事業主体である国立市と教育委員会が責任と予算手当を計って、より良いまちづくりを実現することを切望します。

そこで、以下を求めます。

陳情事項

国立第二小学校改築工事において、既存樹木の移植・保全に国立市は市民との合意形成を図り、移植・育成計画と移植・育成工事費用を主体的に負担する方途を検討することを要請します。